

金井町地区住所整理事業ニュース

発行日：2017年 11月 6日

発行：町田市役所 都市づくり部
土地利用調整課

金井町で実施する住所整理事業に関する情報を皆さまにお届けします。

町田市では、住所をわかりやすく整理し、暮らしやすいまちづくりを進めるため、住所整理事業を行っています。金井町地区につきましては、2020年度に住所を整理することを目標に、2017年度から新しい町の区域や名称について、検討しています。

今後、懇談会等を通じて、地域の皆さまの声を聞き、住所整理事業を実施してまいりますので、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

このお知らせは、事業予定区域内にお住まいの方と事業所へ配布させていただいております。

今号では第1回市民懇談会の内容をお知らせします。

第1回 町田市町区域の新設に関する市民懇談会を開催しました

懇談会の目的

金井町地区において新設する町の区域とその名称について検討し、最終的に報告書にまとめ、市長へ報告することが懇談会の目的となります。

- ◆ 開催日時 2017年10月12日(木)午後7時～9時
- ◆ 開催場所 鶴川市民センター2階 ホール
- ◆ 会 員 金井町地区及び周辺地区の自治会・町内会、金井商店会、公募の住民の方
- ◆ 内 容

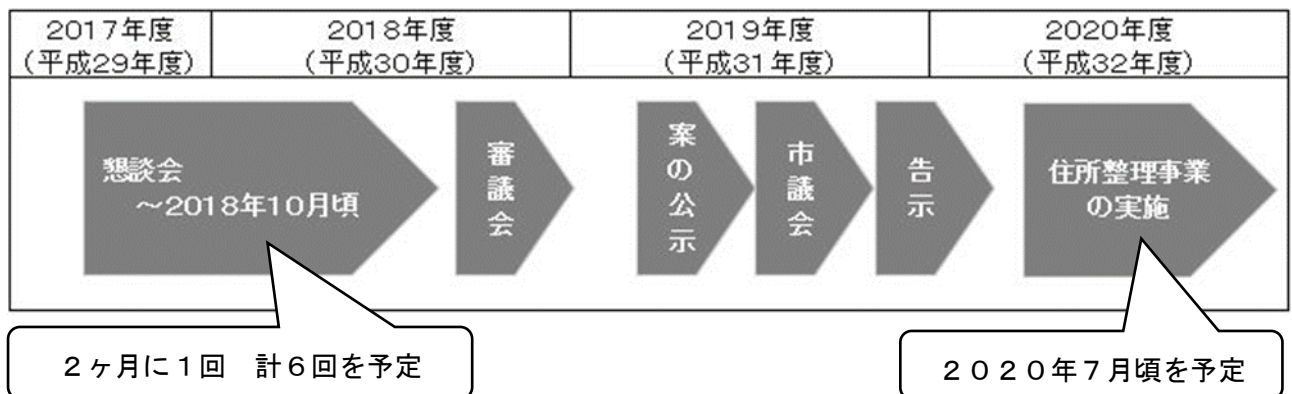
①会長・職務代理の選出

- ・会員の互選により会長が決まりました。 会 長 金井町内会 高橋 倫正 様
- ・会長の指名により職務代理が決まりました。 職務代理 金井町内会 金子 充良 様

②住所整理事業について

- ・住所整理事業の必要性、住所の変更に伴う手続き、住所の表し方、住所整理に関連する法令、町の区域及び町の名称の原則などについて確認しました。

③住所整理事業実施までの流れ(予定)



※議論の進行によっては、懇談会の回数を増やすことや、期間を伸ばすことも考えております。

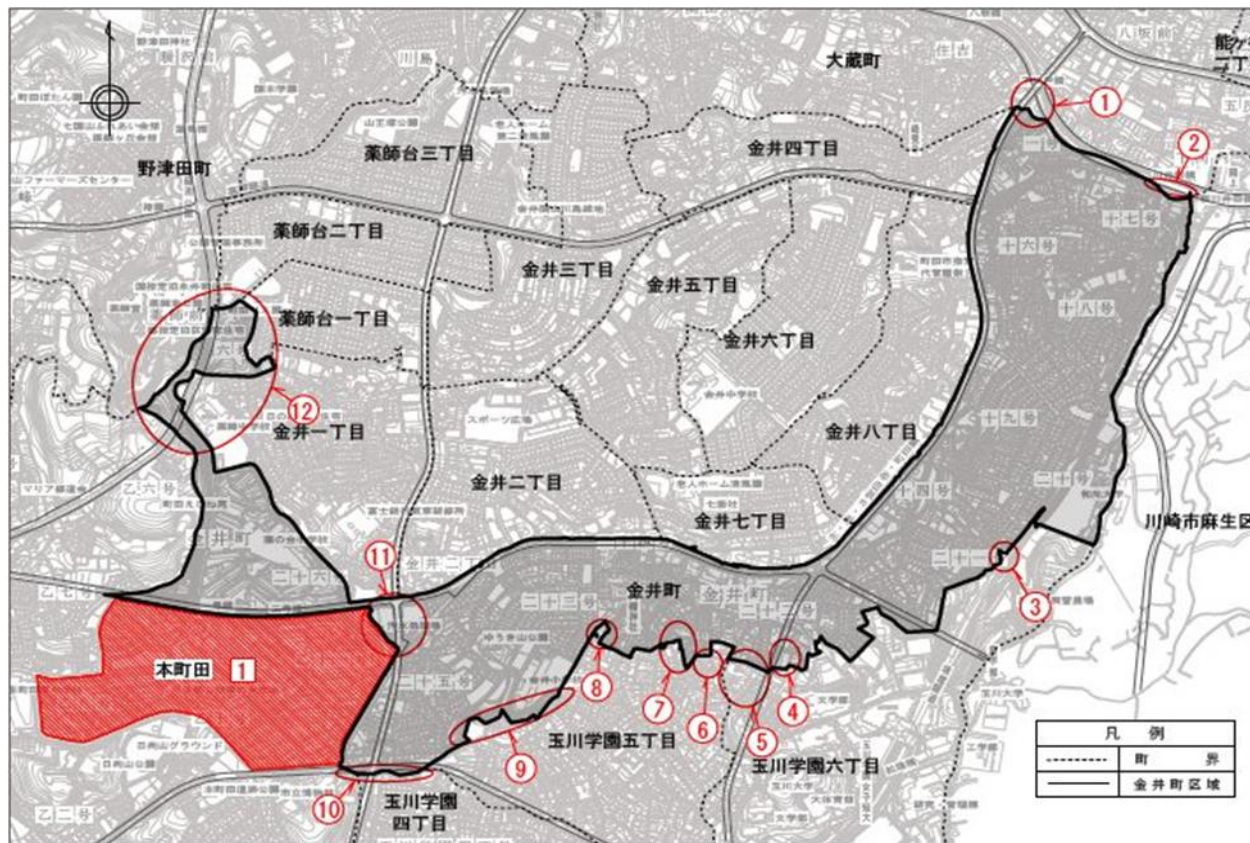
④懇談会の検討事項

第2回以降、住所整理事業実施区域と町の境、町区域、町名の順に検討を行います。

⑤住所整理事業実施区域について

町や町区域は、原則として、鉄道・河川・道路・公園などわかりやすい目標物を境とします。

第2回では、下図の①～⑫および①の部分を中心に、町や区域の境について検討を行います。



【質疑応答(抜粋)】

質問①: 金井町と玉川学園の町の境について、どのように検討を進めていくのか。

回答: 道路等の目標物で分けた案を示した上で、懇談会のご意見を伺いながら検討していく。

質問②: 本町田の藤の台団地も含めて事業の実施を検討するのか。

回答: 本町田の藤の台団地も含め事業を実施できるかどうかを懇談会で考えていきたい。

※詳細は町田市公式ホームページからご覧いただけます。

[トップページ](#) > [暮らし](#) > [住まい・道路](#) > [都市づくり](#) > [住所\(地番\)整理](#) > [金井町地区](#) > [市民懇談会](#)

■次回(第2回)市民懇談会

2017年12月7日(木)午後7時から2時間程度 場所: 鶴川市民センター2階 ホール

※傍聴をご希望の方は、資料の準備がございますので、事前に下記担当までご連絡いただくと幸いです。

■ご質問・ご意見

住所整理事業に関するご質問やご意見がございましたら、下記担当までご連絡ください。

わかりやすい住所で



<住所整理事業担当窓口>

〒194-8520 町田市森野二丁目2番22号 8階804窓口

町田市役所 都市づくり部 土地利用調整課 土地利用係

担当: 増田・高山・小川・明石

電話: 042-724-4254(直通) Fax: 050-3161-6271